

令和4年度

東近江行政組合
消防職員採用試験案内



受付期間 令和4年7月28日(木)～令和4年8月17日(水)

第1次試験日 令和4年9月18日(日)

試験場所 東近江行政組合 八日市消防署(東近江市東今崎町5番33号)

※試験に関する問合せ及び受験申し込みは

東近江行政組合総括管理課 〒527-0037 滋賀県東近江市東今崎町5番33号

T E L 0748-22-7620

ホームページ <https://www.eastomi.or.jp/>

○この試験は、令和5年4月1日採用予定の東近江行政組合**消防職員(初級)**採用試験です。

男女を問わず募集します。

○申込み受付開始に先立ち、東近江行政組合八日市消防署の**職場見学会**を開催します。

御興味を持たれた方は、ホームページに詳細がありますので是非御覧ください。

○**採用試験申込書を郵送される方は**、書留等確実な方法としてください。申込受付期限に間に合うよう十分注意してください。

1 採用予定人員 初級 消防職 12名程度

2 受験資格

(1)生年月日等

平成8年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人

(令和4年4月1日における年齢が17歳以上26歳未満の人)

(2)視力は矯正視力を含み、両眼で0.7以上かつ一眼で0.3以上であること。

(3)色覚は色彩が識別できること。

(4)聴力は左右とも正常であること。

(5)上記(2)から(4)のほか、消防職員としての職務遂行に必要な体力及び健康度を有する人

※ 受験資格を全て満たしていないと、採用を取り消すことがあります。

○ 次のいずれかに該当する人は受験できません。

(1)日本国籍を有しない人

(2)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

(3)東近江行政組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

(4)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法若しくはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の日時及び場所

	日 時	場 所
第1次試験	令和4年9月18日(日) 午前9時から (午前8時30分から受付開始)	東近江行政組合 八日市消防署 (東近江市東今崎町5番33号)
第2次試験	令和4年10月下旬(平日)に実施します。 (詳細は第1次試験合格者に通知します。)	

4 試験の方法及び内容

	科目	方法	内 容
第1次試験	教養試験	択一式 (40題 2時間)	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、 数的推理及び資料解釈に関する一般知能についてのマークシート方式の筆記試験です。 ※(学校教育法による高等学校卒業程度の学力を要する問題)
	作文試験	課題式(800字 1時間)	
	体力試験	火災防ぎょ活動や救急救助活動等で消防職員として必要な体力試験です。 試験項目 1) 懸垂(女性は斜め懸垂) 2) 背筋力 3) 握力 4) 垂直跳び 5) 上体起こし 6) 持久走1,500m(女性は1,000m) ※ 雨天の場合は、体育館において20mシャトルラン(往復持久走)を行います。	
第2次試験	口述試験	個人面接により行います。	

※ 採用試験において負傷等をされた場合、応急手当等を行います。当方において責任は負いませんので十分注意してください。

※ 第1次試験において、教養試験と体力試験それぞれの得点又は合計得点が一定基準に満たない場合は、不合格となります。その場合、作文は採点されません。

5 合格者の発表

	時 期	方 法
第1次合格者発表	令和4年10月上旬	東近江行政組合掲示場、組合構成市町各掲示場及び東近江行政組合ホームページに掲示するほか、受験者全員に合否を文書で通知します。電話での問合せは一切応じません。
最終合格者発表	令和4年11月上旬	

6 受験手続

採用試験 申込書の交付	採用試験案内、試験申込書は東近江行政組合総括管理課、管内各消防署及び各出張所で交付します。また、東近江行政組合ホームページからもダウンロードできます。 郵送希望の場合は、封筒の表に「消防職員採用試験申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4版程度)を同封の上、東近江行政組合総括管理課へ請求してください。
申込方法及び 受付期間	採用試験申込書と受験票に必要事項を自筆で正確に記入して、東近江行政組合総括管理課へ提出してください。採用試験申込書に記入心得が記載されていますので、よく読んで記入してください。なお、申込みの際に写真は必要ありません。 郵送で申し込む場合は、封筒の表に「消防職員採用試験申込書在中」と朱書きし、84円切手を貼った宛先明記の受験票返信用の封筒(長型3号サイズ)を同封してください。 受付期間は、令和4年7月28日(木)から令和4年8月17日(水)までとします。 ○持参の場合 月曜日から金曜日(祝日を除く)の午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。 ○郵送の場合 書留等確実な方法としてください。受付最終日必着とします。

○採用試験申込書を受理した場合は、受験票を交付します。郵便による申込者には受験票を郵送しますが、8月24日(水)までに受験票が到着しないときは、東近江行政組合総括管理課へ問い合わせてください。

○受験票を受領後、最近6箇月以内に撮影した写真を貼り、第1次試験当日持参してください。受験票及び写真がないと受験できません。

7 採用予定日

(1) 令和5年4月1日付け採用を予定しています。

(最終合格者は採用候補者名簿に登載され、登載順に採用されます。この採用候補者名簿は1年間有効です。)

(2) 採用候補者には、健康診断書を提出していただきます。

(3) 採用されますと滋賀県消防学校に入校し、6箇月間全寮制により消防職員として必要な教育及び訓練を受けることとなります。

8 待遇

(1) 初任給

初級職 令和4年4月採用の高卒の場合 160,100 円

学歴、採用前の経歴等に応じて一定の基準に従い給料が加算されることがあります(令和4年4月採用の大卒の場合 188,700 円)。また、採用前に給与改定があった場合には、その定めるところによります。

(2) 手当

扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当、特殊勤務手当等が条件に応じて支給されます。

(3) 被服等

制服、制帽、ネクタイ、活動服、防火服、長靴等が無償貸与されます。

(4) 福利厚生

滋賀県市町村職員共済組合による医療給付、退職年金等の共済制度、保養、宿泊施設利用等があります。

9 職務内容

消防本部(総務、警防、予防、指令の4課)及び消防署で主に次の業務を行います。

(1) 火災等災害の防ぎよ及び警戒に関する業務

(2) 救助及び救急救命業務

(3) 火災の原因及び損害調査業務

(4) 火災予防のための建築物への立入検査及び指導事務

(5) 建築物を新築又は増築する場合の建築確認の同意事務

(6) 危険物施設等に関する許可及び認可事務

(7) 住民や事業所に対する防火及び防災指導事務

(8) その他適性により音楽隊員に任命されることがあります。

上記のほか、東近江行政組合事務局に勤務し、広域行政事務を行うことがあります。

10 勤務の形態

配属先により、通常勤務と交代制勤務があります。(1週38時間45分勤務、週休2日制)

なお、災害発生時には、非番日等でも直ちに非常招集に応じなければならないことがあります。

11 研修

消防業務に必要な専門知識や技術を修得するため、消防学校の専科教育及び消防大学校への派遣並びに救急救命士資格取得、各種技能講習の受講及び内部研修を実施しています。

12 昇任

昇任試験や勤務成績により昇任できます。

13 第1次試験当日の持ち物

(1) 受験票(受験申込時交付)及び筆記用具(HBの鉛筆及び消しゴムを必ず持参してください。)

(2) 運動のできる服装及び運動靴(上履き用及び下履き用の両方を持参してください。)

(3) 昼食弁当(外食可能)

(4) 体力試験会場へ移動しますので雨天時は、雨具を持参してください。

(5) 体力試験の準備として、着替えや補給用水分等を各自で用意してください。

14 第2次試験当日の持ち物

第1次試験合格者に通知します。

15 その他

(1) 試験当日は、時間を厳守してください。特別の理由がない限り遅刻者は受験できません。

(2) 受験番号は第1次試験当日に指定します。

(3) 受験票には受付印を押印します。受付印のない受験票は無効となりますので必ず確かめてください。

(4) 申込みの際に提出された書類については、一切返却しませんので御了承ください。

(5) 第1次試験合格者は、指定の期日までに履歴書を提出していただきます。

(6) 台風等の自然災害による試験日程の変更及びその他の緊急連絡は、東近江行政組合ホームページに掲載するため、必ず確認してください。個別の連絡は行いません。

新型コロナウイルス感染症への対応について

東近江行政組合消防職員採用試験の受験に当たっては、以下の点に留意してください。

1 【試験実施日までの体調管理】

・日頃から新型コロナウイルス等への感染予防と健康管理に努めてください。換気が悪い密閉空間に多くの人が集まり、間近で会話や声を発することを避けてください。

2 【試験日程の変更】

・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、試験日程を変更する場合があります。その場合には、個別の連絡は行いませんので、必ず東近江行政組合ホームページを確認してください。

3 【体調不良の方】

・新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方や濃厚接触者として健康観察の指示を受けている方、発熱、咳等の風邪症状のある方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただくようお願いします。

・試験当日の受付で行います検温で発熱が認められた場合、受験をお断りすることがあります。なお、これらを理由とした再試験は行いませんので御了承ください。

また、試験会場において咳等の症状がみられる受験者は、別室で受験いただく場合があります。

4 【マスクの着用等】

・試験会場では、感染予防のため、マスクの持参及び着用をお願いするとともに、咳エチケットの徹底をお願いします。

・なお、写真照合の際には、試験員の指示に従い、マスクを一時的に外していただく場合があります。

・試験員もマスクを着用しますので、あらかじめ御承知ください。

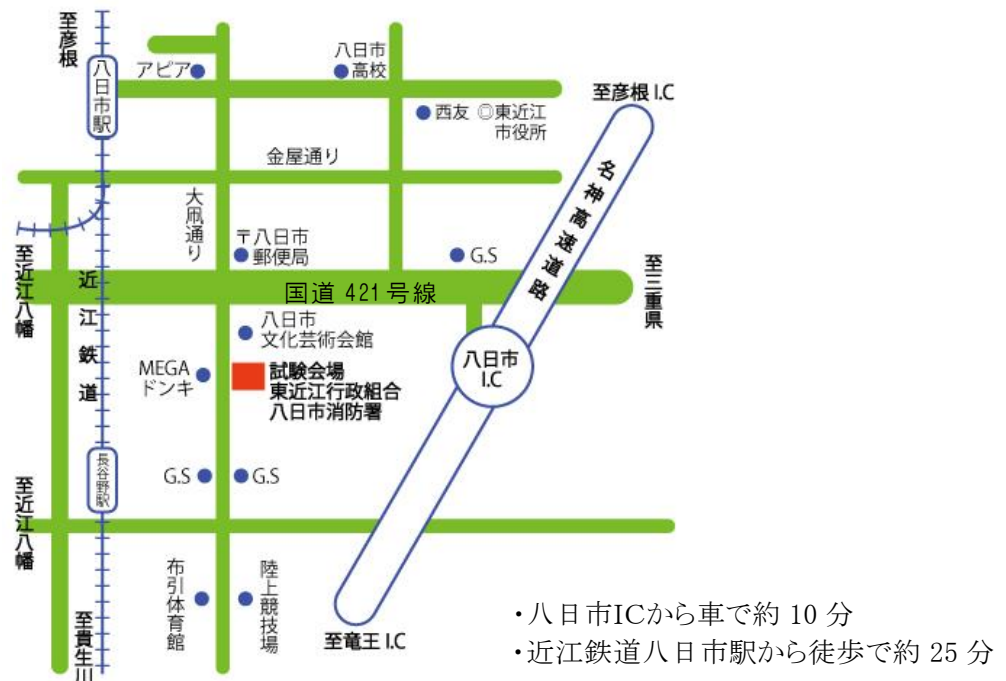
5 【消毒薬の設置等】

・当日、試験会場にアルコール手指消毒液を設置します。また、携帯用手指消毒用アルコールをお持ちの方は、持参いただいても差し支えありません。休憩時間中は、適宜、手洗いなどの感染症対策に御協力をお願いします。

6 【試験会場の換気】

・試験会場は換気のため、試験中も適宜、窓やドアを開けます。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。

(試験会場案内略図)



東近江行政組合は、
近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町及び愛荘町の2市3町で
構成する一部事務組合です